

要 請 書

2011年3月12日

愛媛県知事
中村時広様

阿部悦子と市民の広場
共同代表 松尾京子
渡部伸二
松山市松前町 3-2-2
089-915-0619

伊方原子力発電所の即時停止の要請

今回の地震は、最初の地震によって次の地震が誘発されたということです。震源地が南下しています。玉突き式に南海地区に影響が及ぶ可能性もあるのではないのでしょうか。

福島原発では冷却水が止まっている炉もあるとのこと。原発を一旦止めれば四国電力に大きな損失を与えることは承知しております。しかし、この地震の影響によって原発災害が起きれば、四国電力という一事業者のみならず、命そのものが損なわれます。原発災害がもたらす被害が原爆と同じであることはチェルノブイリが教えています。

地震(が起きること)しか、原発は止められないのでしょうか。人間が動かしている原発です。人間が止めることはできるはずですが、地震は天災ですが、原発災害は人災です。天災は止められませんが、人災は止められます。

原発を動かすことへの許可を県は出しているのですから、止めさせる権限も、その責任も県にあります。

どうか生命を優先するご英断をもって、

伊方原発を即時停止してください。